

15. 健康危機管理

新型インフルエンザ等感染症や大規模な地震（災害医療）等の健康危機の発生時には、区民の生命と健康を守るために適切な対応が求められる。健康危機発生時の初動対応・医療体制を構築するため、関係団体等と協議・訓練を実施している。

[1] 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等対策については、平成24年の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）（以下、「特措法」という。）制定に伴い、国や都と連携し、新型インフルエンザ等の対策を総合的に推進するため、「豊島区新型インフルエンザ等対策本部条例」（平成25年豊島区条例第9号）を制定し、全庁をあげた実施体制を整備している。

- (1) 「豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画」・「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル～初動対応編～」の策定

① 経過

- ・平成24年 5月：新型インフルエンザ等対策特別措置法 制定
- ・平成25年 3月：豊島区新型インフルエンザ等対策本部条例・同施行規則 制定
- ・平成25年 4月：特措法 施行（→区条例・規則 施行）
- ・平成25年 6月：新型インフルエンザ等対策政府行動計画 策定
- ・平成25年11月：東京都新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
- ・平成26年 6月：豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
- ・平成28年 2月：新型インフルエンザ等対策行動マニュアル～初動対応編～ 策定
- ・平成30年 3月：豊島区新型インフルエンザ等住民接種マニュアル 策定

② 区の行動計画策定会議

総務部防災危機管理課・保健福祉部地域保健課・池袋保健所健康推進課合同の事務局を設置し、区の計画作成を進めるとともに、庁内及び外部の検討会議を実施した。

区分	委員所属等	開催回数
行動計画策定会議	感染症対策専門家・病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会・警察・消防・区	4回（25年度：3回、26年度：1回）
行動計画策定会議医療部会	感染症対策専門家・病院・医師会・薬剤師会・区	2回（25年度）
行動計画検討庁内会議	総務部長・池袋保健所長・庶務担当課長等	4回（25年度：3回、26年度：1回）
行動計画策定 作業部会	関係部局の課長・担当係長等	2回（25年度）
行動マニュアル作成PT	関係部局の課長・担当係長等	3回（27年度）

(2) 豊島区新型インフルエンザ等対策推進協議会

対策を円滑に推進し、具体的な協力体制を構築するため、感染症指定医療機関・区内関係団体等の意見を聞き、必要な事項を検討している。

① 委員の構成（詳細は、附属機関等を参照。）

- ・推進協議会：感染症指定医療機関、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防
- ・医療部会：感染症指定医療機関、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会

② 主な議事内容等

年度	推進協議会		医療部会	
	回数	議事内容等	回数	議事内容等
28	1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療部会の検討事項報告 ・対策訓練の実施報告 ・医薬品等の備蓄状況 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・特定接種について ・対策訓練の実施について ・医療機関アンケートについて
29	1	<ul style="list-style-type: none"> ・住民接種マニュアル ・対策訓練の実施報告 ・医薬品等の備蓄状況等 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・住民接種マニュアル ・対策訓練の実施について ・感染症の動向について
30	1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療部会での検討報告 ・医療資源把握調査について ・今後の課題確認等 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施報告 ・行動計画の確認 ・医療資器材の備蓄状況
元	0		2	<ul style="list-style-type: none"> ・発生時の区の医療体制確認 ・講演会の実施について ・対策訓練の実施について ・住民接種体制の構築について ・新型コロナウイルス感染症対応等
2	0		0	

(注) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催なし

(3) 妊婦へのマスク配布

妊娠届出時にインフルエンザ等の感染予防のためサージカルマスク(50枚／人)を配布している。

□配布件数		(件)
年 度	配布件数 (件)	
28	2,992	
29	2,794	

(注) 平成29年度で終了。

(4) 新型インフルエンザ等初動対応訓練

年 度	テー マ	参 加 人 数 (人)	内 容
28	陰圧テント設営訓練	28	エアーテントの設営実習
	初動対応訓練	36	国の訓練事例を用い発生初期対応を想定した机上訓練を実施
29	住民接種訓練	31	住民接種会場を設定し、受付から接種終了までの実技訓練を実施
	専門外来受診連絡訓練	10	都内発生早期の疑い例を想定し、都・保健所・専門外来間での受診連絡訓練を実施
30	陰圧テント立ち上げ訓練	42	陰圧テントの設営 陰圧テント用冷暖房機設置 患者のトリアージシミュレーション
元	対策講演会	63	沖縄県立中部病院感染症内科・地域医療ケア科医長・日本医師会総合政策研究機構非常勤講師 高山 義浩氏による講演会実施 「新型インフルエンザ等発生時に医療機関に求められること」
	PPE着脱訓練	48	区内医療機関、薬局、区関係機関、職員対象とした、外部講師による講義と実習
2	新型コロナウイルス 感染症対策講演会	95	区内高齢者施設運営職員を対象とした、外部講師による講義と実習

[2] 災害医療体制の整備

首都直下型地震では、豊島区内で約3,000名が負傷するとの被害想定が報告されている。災害医療体制の構築に向けて、区内の医療機関・医師会・薬剤師会等関係機関と連携し協議をすすめている。

(1) 災害医療検討会議

年度	回数	議事内容
28	2	<ul style="list-style-type: none">・緊急医療救護所後方支援病院との協定の締結について・医療救護活動従事者の登録制度について・災害医療に係る訓練の実施報告について・災害医療関係機関連絡先一覧の作成について・緊急医療救護所・医療救護所における医療救護活動・マニュアル及びアクションカードの作成について
29	2	<ul style="list-style-type: none">・緊急医療救護所開設場所の拡充について・災害時における緊急通行車両に関する協定の締結について・妊産婦・新生児対応補助救援センターの整備について・災害診療記録様式について・災害医療に係る訓練の実施報告について・東京都災害時医療救護活動ガイドラインの改定について・東京都災害時情報共有ツールについて・緊急医療救護所用医療資器材について
30	2	<ul style="list-style-type: none">・30年度豊島区災害医療対策訓練の実施計画及び実施報告・二次保健医療圈災害医療図上訓練の実施について・緊急医療救護所用通信機器について・緊急医療救護所の追加について・IP無線機の導入について・課題及び対応状況並びに平成31年度計画について
元	0	<ul style="list-style-type: none">・保健所仮移転および新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催なし
2	0	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催なし

(2) 区災害医療コーディネーター

医療救護活動を統括・調整するために必要な情報を集約し、医療救護活動の医学的助言を行なうために、区災害医療コーディネーターを配置する。

□区災害医療コーディネーター（令和3年3月31日現在）

区分	職・氏名	
メインコーディネーター	大同病院院長	島本 悅次
サブコーディネーター	池袋病院院長	川内 章裕
	豊島区医師会	吉澤 明孝
	池袋保健所長	植原 昭治

(3) 緊急医療救護所・救援センター医療救護所の整備

① 緊急医療救護所

発災直後に殺到する負傷者対応の混乱を防ぎ、病院機能を確保する為に、医師会、薬剤師会、歯科医師会、柔道整復師会等関係機関と連携し、区内の災害拠点病院、災害拠点連携病院、及び災害医療支援病院の門前または、近隣に緊急医療救護所を開設し、負傷者に対するトリアージと軽症者の応急処置等を行なう。

緊急医療救護所で必要となる医薬品、医療資器材は、緊急医療救護所開設予定地の近隣施設に備蓄している。また医薬品の入れ替え、管理については、豊島区薬剤師会へ委託している。

なお、緊急医療救護所は、発災直後に開設し、負傷者への対応が落ち着く時期（約3日間）を目途に撤収する。

② 救援センター医療救護所

救援センターの立ち上げと同時に、地域本部設置の区内救援センター12か所に開設し、主に軽症者の対応、慢性疾患患者への調剤、体調不良等の診察・相談を行なう。

救援センター医療救護所で使用する医薬品は、主に内服薬、慢性疾患患者用の医薬品を中心に、災害薬事センター（池袋保健所1F）に備蓄しており、薬の入れ替え、管理については、豊島区薬剤師会へ委託している。また医療資器材については、救援センター医療救護所開設予定地に備蓄している。

(4) 医療救護活動従事者登録制度

発災時に緊急医療救護所及び救援センター医療救護所に自主参集し、迅速かつ適切な医療救護活動を実践するために、医療救護に関する特定の資格、一定の知識及び経験を有する者を医療救護活動等の応急対策に従事する者として事前に登録する。なお、登録を行なった者には、登録者証を交付する。

① 登録対象者

医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、柔道整復師、その他医療従事者

② 費用弁償

医療救護に係る災害時の医療救護活動に関する協定書または協定書・実施細目に基づく

③ 活動内容

緊急医療救護所の立ち上げ、トリアージ、傷病者への応急処置、バイタルチェック、災害拠点連携病院等への搬送、問診、指導・相談業務、記録作成等

(5) 災害医療にかかる訓練の実施

年 度	テ マ	参 加 人 数 (人)	内 容
28	緊急医療救護所立ち上げ訓練	64	テント設営、トリアージ、軽症者対応スペースの確認、負傷者の動線確認
	トリアージ訓練	62	トリアージに関する講義、トリアージ実技訓練
	災害医療図上訓練	48	図上訓練に関する講義、情報伝達訓練
29	緊急医療救護所立ち上げ訓練	58	テント設営、トリアージ、軽症者対応スペースの確認、負傷者の動線確認
	トリアージ訓練	51	トリアージに関する講義、トリアージ実技訓練
	災害医療図上訓練	66	図上訓練に関する講義、情報伝達訓練
30	緊急医療救護所立ち上げ訓練	56	テント設営、トリアージ、軽症者対応スペースの確認、負傷者の動線確認
	トリアージ訓練	62	トリアージに関する講義、トリアージ実技訓練
	災害医療図上訓練	78	図上訓練に関する講義、情報伝達訓練
元	緊急医療救護所立ち上げ訓練	72	テント設営、トリアージ、軽症者対応スペースの確認、負傷者の動線確認
	トリアージ訓練	74	トリアージに関する講義、トリアージ実技訓練
	災害医療図上訓練	66	図上訓練に関する講義、情報伝達訓練
2	緊急医療救護所立ち上げ訓練	0	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施なし
	トリアージ訓練	0	
	災害医療図上訓練	0	

[3] 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成

在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等に対し、日常の医療ケアに携わる訪問看護ステーション又は地区担当保健師が災害時個別支援計画を作成し、家族・関係機関等が協力して災害時停電等における体制の確認や緊急時連絡方法の練習を行なっている。

区分 年 度	計画作成者 (人)	新規	継続
29	14	5	9
30	18	4	14
元	17	2	15
2	16	2	14